

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 4 回定例

5 月 26 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 5 月 26 日に教育委員会第 4 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 23 年 5 月 26 日（木） 開会 14 時
閉会 15 時 15 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子
委員長職務代理者 高 橋 尚 子
委 員 伊 藤 鋭 一
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長
水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長
吉 澤 勝 治 教育政策課長
奈良間 一 博 情報化推進室長
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長
原 田 揚 一 財務課長
西 川 誠 福利課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長
活 洲 み な 子 社会教育課長
柳 田 恭 一 文化財保護課長
松 井 和 子 スポーツ振興課長
渡 邊 勉 静岡教育事務所長
内 田 育 子 静岡西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
山 下 厚 学校教育課参事
宇佐美 壽 英 学校教育課参事
橋 本 勝 学校人事課人事監

4 その他

(1) 第 7 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～6 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、伊藤委員、加藤委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第7号議案及び報告事項5は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第7号議案及び報告事項5を非公開とする。

報告事項1 平成22年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 平成22年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況」について、西川福利課長より説明願う。

福 利 課 長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 精神疾患になってから特別休暇を取るのではなく、精神疾患になる前に自己研修のような形で教職員をリフレッシュさせることはできないか。大学にはサバティカル休暇がある。一度、現場を離れて研修期間を与えることによって、福利厚生面でも好影響が出るのではないか。

福 利 課 長： 年代別の研修がある。メンタルヘルスの講義や演習も実施しており、民間企業社員との交流会も開催する予定である。

溝 口 委 員： 教育の現場から一度離れた方がよい。長期休暇は取りにくいだろうから、研修のような形で大学や社会教育施設などに短期間派遣する。管理的な意味での研修ではなく、自主研修のような形で現場から離してあげた方が、教職員の精神疾患を予防する上で有効だと考える。

加 藤 委 員： リフレッシュして精神疾患が治る場合もあるが、そうでない場合もある。例えば、リフレッシュしている間は生き生きとしているが、職場復帰すると元気が無くなってしまう。結局、仕事ができなかったり仕事がわからなかったりするから、職場に来ると落ち込んでしまう。仕事ができるようにしてやると精神疾患は治ることがある。

伊 藤 委 員： 以前に精神科の医師から聞いた話だが、精神疾患は再発する可能性が高く、また、真面目な完璧主義者になりやすい。精神疾患になって休職した職員が復帰して来た場合、得意分野を担当している時は良いが、新しい仕事や新しい職場に向かわせると再発する可能性があるとのこと。精神を病んでいる状態で子供達を教えることは問題であり、知恵を絞る必要がある。そのような教員は教壇には立つのではなく、別の仕事を与えた方がよいと思う。

溝 口 委 員： 復帰までのプログラムはどうなっているのか。

福 利 課 長： 各学校で行っている。

加 藤 委 員： 教員は教壇に立つことを前提で採用しているので、精神疾患を抱えて

いると思われる教員を教壇に立たせず、別の仕事に回したら大変なことになる。教えられない教員ばかり増えたら学校現場は混乱する。

委員 長： 精神疾患の原因は何か。例えば、生徒との関係がうまくいかないことや教科指導の悩みが精神疾患の原因になるのか。

福利課 長： 人間関係の悩みが多い。

溝口委員： 採用されてから3年後に精神疾患になる者が多いのはなぜか。

福利課 長： ちょうど異動の時期であり、異動すると精神疾患になる場合が多い。

教育次 長： 職場だけが原因ではなく、家族関係などのプライベートが原因で精神疾患にかかることもある。

加藤委員： 40代や50代に多いのは、仕事の悩みだけでなく、子育ての悩みなども多い時期だからであろう。

溝口委員： 一般的に50代になると女性より男性の方が、自殺率が高い。

加藤委員： 高校に比べ小中学校の教員が、精神疾患になる人が多いのではないか。

学校人事課 長： 溝口委員が言った大学等での自己研修については「大学院修学休業制度」がある。ただし、身分は保障されるが経済的な援助は無いため活用率は低く、教職員2万人の内の10人程度である。また、各校長と話をするとは休むほどではないが精神科医に通院していたり、薬を服用していたりする教職員は相当数おり、退職者数は氷山の一角である。精神疾患の原因も家族の悩みや人間関係の悩み、多忙感など多岐に渡る。若手教職員の場合には理想と現実のギャップなども精神疾患の原因として多い。管理職の適切なアドバイスが求められる。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 三ヶ日青年の家「慰霊と安全のつどい実行委員会」の設置

委員 長： 報告事項3頁「報告事項2 三ヶ日青年の家「慰霊と安全のつどい実行委員会」の設置」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課 長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 『人づくり』2010 プラン後期計画」に関する平成22年度末実施状況調査 (学校対象) 結果

委員 長： 報告事項4頁「報告事項3 『人づくり』2010 プラン後期計画」に関する平成22年度末実施状況調査(学校対象)結果」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課 長： <報告事項についての説明>

学校教育課 長： <報告事項についての補足説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

伊藤委員： 「就職時に重視する資質・能力」に関して、企業と新卒者に認識差があると静岡新聞に掲載されていた。「企業側が新卒者に不足と感じる資質・能力」の1位は「一般常識・マナー」で、2位が「粘り強さ」で、3位が「挑戦意欲」であるが、「新卒者側は新卒者側があれば良かったと思う資質・能力」の1位は「コミュニケーション能力」で、2位が「行動力」で、3位が「一般常識・マナー」であった。このことから、社会が求めている人間像と学校が育てている人間像にもギャップがあるように感じる。したがって、教職員が社会と触れ合う機会を増やすことが大切ではないか。ところが、今回の調査結果を見ると、地域の活動に参加する教職員の割合が低い。これについては、どう思うか。

教育政策課長： 中学や高校の教職員が、小学校の教職員と比較して地域の活動に参加する割合が低いのは、部活動指導のためである。また、全体的に割合が低い理由としては、平日は学校業務が忙しく、早く帰ることができない。そのため地域の人々と交流する時間が無い。平日の交流が無い場合土日も交流しにくいという理由が考えられる。

加藤委員： 職業人である前に家庭人であるし、社会人である。家庭人として、社会人として、きちんとしたことができなければ職業人として、しっかり仕事ができる訳がない。

また、そろそろ調査項目を変えたらどうか。生徒が先生を評価しているのか、教育委員会が先生を評価しているのか、自己評価なのか、他者評価なのか、非常に分かりづらい。それから、ある活動を行ったか、行わなかったかを聞くだけでなく、その活動を行ったら生徒がどう変わったかまで追跡調査する必要があるのではないか。

溝口委員： 現在の高卒就職者・中卒就職者の離職率はそれぞれどのぐらいか。大学生の場合は就職してから3年間で3割が離職すると言われている。高卒就職者・中卒就職者の離職率も高くなっているのではないか。現在は社会全体が終身雇用ではない。そのような離職率の高い社会の現状を踏まえた上で、公立中学校・高校におけるキャリアサポートの在り方を考えなければならないのではないか。

また、心の健康問題対応の手引書「扉を開いて」や、「静岡県人権教育の手引き」の活用率が低い。現在の手引書は現場の教職員に活用されにくいものなのではないか。

学校教育課参事： 中卒就職者の離職率は69.4%で、高卒就職者の離職率は32.4%である。ちなみに、短大卒就職者の離職率は37%で、大学卒の離職率は27.8%である。

人権教育推進室長： 現在、人権教育のパンフレットの活用率を上げようとしている。昨年のパンフレットは11頁のもので、各学校の校内研修などで活用している。また、本年度作成中のパンフレットは、54頁程度で、理論編と実践編に分けてある。今後も活用率を上げるために様々な研修会でPRをしていく。

加藤委員： 県教育委員会から送られてくるパンフレットの数が多ければ、現場の

教職員はすぐに読まない。パンフレット以外の方法も考えてほしい。

委員長： 今回の調査結果は6年間の区切りである。データとして信頼できる。研修に関する調査結果では、小学校の教職員は研修に対する意識が高いが、中学校や高校では小学校と比較すると意識が低い。研修は自分でするもの。やらされるものではない。いかに、研修に対する教職員のモチベーションを上げていくか。モチベーションが上がらなければ、研修に対する意識は向上しない。

また、高校生の家庭学習時間が少ないことは残念である。高校生は一番知識が増える時期。非常に勿体ないと思う。高校生の学習意欲をどう上げるかについても考えなければならない。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員長： （特になし）

委員長： 報告事項3を了承した。

報告事項6 平成23年5月県議会臨時会の答弁状況

委員長： 追加報告事項1頁「報告事項6 平成23年5月県議会臨時会の答弁状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

全委員長： （特になし）

委員長： 報告事項6を了承した。

報告事項4 6月の主要行事予定

委員長： 報告事項13頁「報告事項4 6月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

全委員長： （特になし）

委員長： 報告事項4を了承した。

【会議の非公開】

委員長： ここで会議を非公開とする。

<非>報告事項5 懲戒処分の公表基準の一部改正

<非>第7号議案 平成22・23年度 静岡県スポーツ振興審議会委員の委嘱

【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。これをもって、平成23年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。